

特定非営利活動法人ふくし後見ネット 2020 年度事業計画

2020 年度 特定非営利活動法人ふくし後見ネット事業計画について、次のとおり承認を求める。

2020 年 11 月 28 日

特定非営利活動法人ふくし後見ネット

代表理事 田崎 基

## 1 理 念

認知症や障がい等で、知的にハンディキャップを持つ方（以下、利用者）が、その人らしい人生を過ごすために、現在の福祉や行政サービス等に加えて、成年後見制度を地域システムとして定着させることによって利用者の権利擁護ひいては地域福祉の向上に寄与する。

### 〈 基本方針 〉

- ①利用者の意思を尊重し、望む人生が継続できるように支援する。
- ②利用者の持つ力や資源を有効に使い、利用者のエンパワメントに努める。
- ③利用者財産の適正管理の徹底。
- ④支援会員の資質の向上のため、継続的な研修を実施。
- ⑤積極的な情報の開示や公表に努め、組織の透明性を高める。
- ⑥利用者等の権利擁護活動をつうじて地域福祉の向上に寄与する。

## 2 重点事項

### (1) 法人後見事業

法人後見事業の実施目標 40 件（2019 年度 18 件）の受任を目指す。また、法人後見の実施に伴い対応手順書等の整備と見直しを随時実施する。

### (2) 組織体制の強化

理事の業務、役割分担を検討し見附市、長岡市、三条市等の地域で法人が活躍できる体制強化に努める。

### (3) 情報の発信及び公表

ホームページ及びフェイスブックのタイムリーな更新、広報誌 年間 2 回発行。

### (4) 支援員の確保と育成

支援員養成研修の実施。

### (5) 親族後見人の支援体制の確保

親族後見人に研修等への参加を呼びかけ、後見実務等のアドバイスを実施する。

議第 2 号

(6) 市民個別相談を随時実施

(7) 身寄りのない方への後見的支援方法の研究

任意後見、遺言、死後の事務委託契約により法人後見のノウハウを活かした支援が利用者及び地域社会に有益な事業実施について検討、研究する。

(8) 会員研修会

年間 3 回実施する。